

広報

都城

みやこのじょう

新都城市誕生記念式典
名誉市民に島津久厚さん

No.9
平成18年9月号

9

新都市誕生記念式典

都城市の誕生を祝う新都市誕生記念式典が7月22日、総合文化ホールで行われました。式典では合併協議会委員に感謝状が贈られたほか、市の花・木の発表があり、木にケヤキ、花にアヤメ、花木にサクラが選ばれました。新しい市民憲章も発表され、参加者全員で朗読しました。



都 城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町が合併し、人口17万人、面積653・8平方キロメートルの新都市が誕生しました。

1市4町は、これまでも、「盆地は一つ」という共通理念の下、消防、救急業務、ごみ処理などさまざまな分野で深いつながりを持ち、共に発展してきました。しかし、今日の地方自治体は、少子高齢社会への対応、急激な地方分権の進展や厳しい財政状況など課題が山積する中にあり、もはや小さな自治体の枠組みでは、多様化する住民のニーズに対応することが難しくなってきました。私たちは、そのような状況下で、自己決定、自己責任の果たせる自立した地方分権の真の担い手となるために、今回の合併を選択しました。

都城盆地は「島津発祥の地」と言われています。鎌倉初期に島津氏の役人となった惟宗忠久公が、荘園名から「島津」と名乗ったことに由来します。その後、島津家4代の子資忠が、今の山田町付近を足利尊氏から与えられ、「北郷」と称し、16世紀中ごろには北郷忠相が、この一帯を統一しました。これが、後の都城

島津家ですが、都城島津氏が領する地域は、「私領」として認められ、都城島津家による自律性を持った統治が行われていました。まさしく、地方分権のさががけといえます。

また、明治4年、現在の鹿児島県霧島市、鹿屋市などの、11市15町、人口110万人を圏域とする都城県が置かれ、この地が県庁所在地であったように、本市は、中核都市としての使命を担い、その責務を果たしてきました。その歴史的なつながりと共通の文化は、今も脈々として引き継がれています。

21世紀においても、新都市が自立した一つの都市として、真の南九州のリーダーとなるためにも、私たちは、都城島津の自律の精神を引き継ぎ、都城県における歴史的・経済的な広がりも視野に入れ、より広域的な視点からのまちづくりを進める必要があります。

今回の合併では、80年を超える歴史を持つ旧都市をはじめ、それぞれ数十年の歴史を持つ自治体が、将来のためにその長い歴史に終止符を打ち、新しい都市を創造する道を選択しました。「将来にわたって地域の住民が安心して暮らせる新しいまちを作る」という皆さんの熱意に支えられ、今回の合併は成就したものであります。

私たちは、本日の記念すべき日を新たな出発点とし、南九州の交流拠点都市を目指して、17万市民とともに力を合わせ、新しい都城市の歴史を刻んでいきます。

(市長式辞 要約)



式辞を述べる長峯市長



合併協議会委員に感謝状が渡されました
代表して若橋辰也元市長が受け取られました

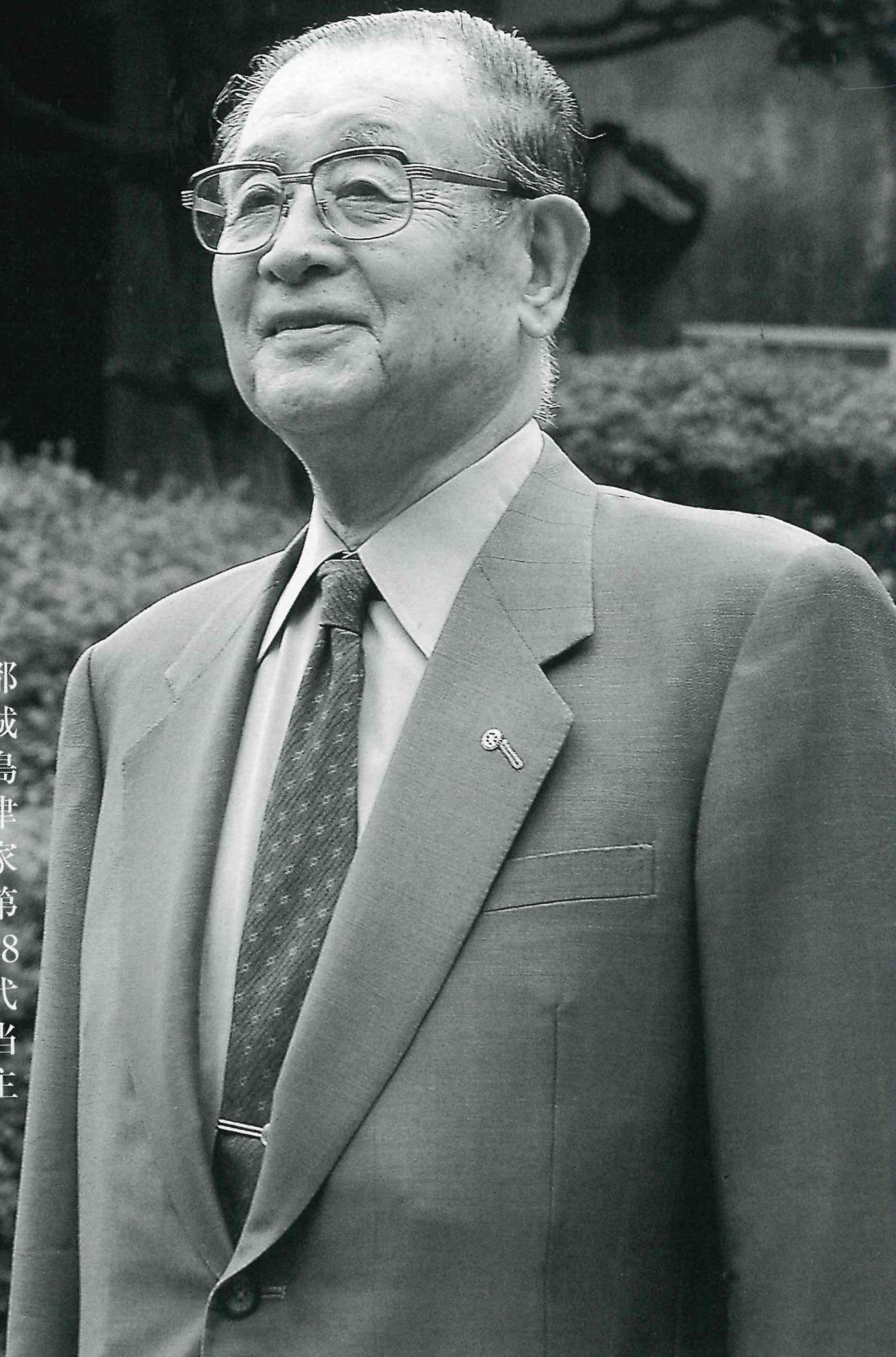


旧1市4町の民俗芸能がアトラクションとして披露
されました～山之口麓文弥節人形浄瑠璃



アトラクション～瀬茅俵踊(山田)

都城島津家第28代当主
島津久厚さん



さまざまな分野の要職を歴任し、

国や郷土の発展、地域の産業振興に貢献

国

や県、市の要職を歴任してきた功績や、「都城島津家史料」の寄贈などを通じて地域の文化向上に寄与してきたことをたたえ、島津久厚さんを新しい都城市では初めてとなる名誉市民に推挙しました。

島

7月22日には、総合文化ホールで新都城市民誕生記念式典に先立ち都城市名誉市民推戴式を行い、島津さんに名誉市民の称号を贈りました。贈呈を受けて島津さんは「新しく誕生した市において名誉市

民に推挙されたのは、大変光栄なこと。都城の皆さんのおかげです。この名誉を汚すことのないようこれからも社会活動に努めていきます」と感謝の言葉を述べられました。

津発祥の地であり、江戸時代は薩摩藩の私領地として栄えた都城の領主を650年以上も務めた都城島津家。その第28代当主である島津久厚さんは、これまで、市内で会社経営に携わりながら、総理府林政審議会委員、

地域の発展に貢献してきました。

平

成16年には、「都城島津家史料は都城にあったこそ価値や意味がある」と、都城島津家当主として保管していた史料を市に寄贈。古文書や武器・甲冑、美術工芸品など約1万点にも及ぶ都城島津家史料は、都城地域のみならず、南九州の中・近世の歴史を解明する貴重な歴史遺産として、全国的に注目されています。

●問い合わせ

秘書広報課 ☎23-24472



名誉市民推戴式で名誉市民の称号を受ける島津さん

宮崎県公安委員長、都城市国土地利用審議会会長など多くの要職を歴任。また、平成5年からは学校法人学習院の院長を9年間務めるなど、国や県、そして都城市のさまざまな分野で活躍し、



Profile ~プロフィール~

島津久厚（しまづ ひさあつ）

大正7（1918）年、東京生まれ。87歳。都城出身の上原勇作元帥の進言で郷里の都城男子尋常小学校に入学。その後、学習院を経て東京帝国大学を卒業。終戦後都城で会社を設立するとともに、総理府林政審議会委員、中央森林審議会委員、日本赤十字社理事、日本林業経営者協会会長、宮崎県公安委員長、宮崎県森林審議会会長、宮崎県体育協会会長、宮崎県交通安全協会会長、都城市国土地利用計画審議会会長、都城市社会福祉協議会会長、都城商工会議所会頭など数々の要職を歴任。現在は学校法人学習院名誉院長、日赤綴紬有功会会長協議会会長、（財）ロータリー米山奨学会理事長などを務める。早鈴町在住。



島津さんが寄贈した「都城島津家史料」の一つ『高麗虎狩図屏風』

重要文化財級を含む、
「都城島津家史料」約1万点を寄贈

議会だより 6月議会

一般質問

平成18年第3回市議会が、6月12日から29日までの18日間の会期で開催されました。今回は、都市部設置条例等の一部を改正する条例など市長提出議案54件、議員提出議案3件、諮問1件、請願1件、報告8件の合計67件について審議された結果、平成17年度歳入歳出決算の認定についてなど議案12件と請願1件を継続審査としたほかは、議決・同意されました。

18年度補正予算

10件

諮問

1件

【一般会計】

25億7,992万2,000円
当初予算を準骨格予算とし

ため、第一次国土利用計画策定事業などの政策的経費や林業・木材産業構造改革事業や学校給食センター建設事業などの新規事業を追加。

【特別会計】
7億854万円

条例の制定・一部改正

20件

【都市部設置条例等の一部を改正する条例】

【都市市民保護協議会条例ほか18件】

その他

24件

【平成17年度都市一般会計決算（旧都市分）の認定について】

【都市市民保護協議会条例ほか18件】

ごみ袋について

今回の導入理由について

指定ごみ袋制度は、合併後も、配布形態と価格が本庁管内と総合支所管内で異なっています。公平な市民サービス提供、ごみ発生量の抑制と循環利用を高めることを目的に、市民の意向を反映した指定ごみ袋制度の統一を行う必要があります。

現在、総合支所管内では指定ごみ袋を小売店で販売しており、不燃・可燃のごみ袋の区別がありません。一方、本庁管内では、不燃・可燃の指定ごみ袋を年間一定枚数は低い価格で販売し、それを超えると高くなる2段階方式です。最初に配布する低い価格の年間セット分の利用で、ごみの分別・減量化にご協力いただ

くことが目的です。しかし、近年の本庁管内の収集ごみの量は年間約3万トン弱であり、指定ごみ袋制度を導入する以前の水準と同程度で、2段階方式が意図したごみの減量化につながっていないのが現状です。また、一般廃棄物処理事業については、環境大臣が定める減量化の基本方針の一部が次のように改正されました。

①適正な循環的利用や処分を進める上での必要性を踏まえ、広域的な取り組みを図る。
②コスト分析および情報提供を行い、社会経済的に効率的な事業となるよう努める。
③一般廃棄物の排出抑制・再生利用などを進めるため、一般廃棄物処理の有料化を図る。
こうした背景から、本年3月に市民参画による都市一般廃棄物減量化推進対策検討会を設置し、平成19年度の新ごみ袋制度の改革を目標に、旧1市4町間で異なっているごみ袋制度の価格・配布方法の均一化を図り、併せて排出者責任制度を導入して、ごみ袋の有料化によるごみ減量化を検討しています。今後、検討会の方針が整いつつ、市民生活と密着したごみ袋制度の

改革を進めていく予定です。
指定ごみ袋以外の不法ごみ対策について

原則として、指定以外のごみ袋にはごみ処理経費が入っていないため、収集しないことにしています。しかし、現状は、指定以外のごみ袋で出されたごみについては、「ルール違反」の警告書を張り、1～2週間しても該当者が分からない場合は市が処分しています。

こういった不法ごみの未然防止とごみの分別を促進するために、自治公民館と行政の協働による不燃ごみステーションの設置と管理を検討しています。現在可燃ごみは自治公民館内のステーションのほか、自治公民館外が多数あり、全市民がごみの取り扱いには困っています。しかし、不燃ごみは、自治公民館が不燃ごみステーションを管理しているため、未加入者がごみを出せない地区が多くなっています。この結果、不燃ごみを可燃ごみに混入して出すという例が多くなってきました。したがって、誰もが利用できる、自治組織活動を活性化できる、不燃ごみのステ

ションの設置が課題となっています。

その解決策として、自治公民館の敷地内にある不燃ごみステーションを市が借り上げ、市のごみステーションとして位置付け、未加入者も利用できるような仕組みを検討しています。

教育行政

習熟度別指導などの少人数指導より、少人数学級の方が効果があるのでは

現在、市内の小・中学校においては、小学校1・2学年で30人、3学年以上で40人を基準として学級を編制しています。その上で、特に学力差が現れる算数・数学などの教科は、多くの学校において児童生徒の実態に応じた、きめ細かな指導を行うために、習熟度別の少人数集団に分け、学習指導を行っています。

少人数学級は、一部の教科の少人数指導よりも、一学級の児童生徒数の基準を減らし、例えば全学年35人学級にする方が、あらゆる教科においてきめ細かな指導を行えるという点で効果的であると考えています。また、学習指導のみ

ならず、生徒指導面においても一人ひとりにさらに目が届くようになると考えます。

しかし、児童数の基準を35人にして学級編制をすると学級数が増えるので、数千万から億単位の新たな人件費が必要となり、その実現は、県においても本市においても、極めて困難な状況です。

したがって、現在の少人数指導方式のさらなる充実を図り、児童生徒の学力向上に努めていきたいと思っています。

県が実施した学力テストは、学校の序列化、競争意識のありなどの弊害を生まないか。また、学力向上対策は

昨年度から県が実施している学力テスト、いわゆる「小・中学校学力調査」は小学5年と中学2年の児童生徒を対象にした検査です。このテストの趣旨は、小・中学校における全国的に見た学力の実態を把握、分析するとともに、学習指導上の課題を明らかにし、今後の教育課程の編成・実施および教師の指導方法の工夫・改善を図るために実施したものです。

教育委員会は、この学力調査の結果を真剣に受け止め、

学力向上を図るため、現在、各学校において熱心に指導に取り組んでいます。

例えば、児童生徒の実態に合わせた小グループでのきめ細やかな指導、朝学習や放課後の時間を活用した補充学習、夏季休業期間を活用したサマースクールの実施、家庭との連携を図りながら家庭学習の充実など、さまざまな努力をしています。

教育委員会の構想として、例えば、家庭学習の定着、読書活動の充実、食育に関することなど、学力向上に関連するさまざまな事項は保護者や地域の方々の協力をいただきながら、各中学校区を単位とする「学力向上対策検討会（仮称）」を立ち上げ、学校がなすべきこと、家庭がなすべきことなどを含め、学力向上のあり方を検討してはどうかと考えています。また、県が試行しているスーパーティーチャー制度の都城版を指定し、教員相互の研さんの中で指導力の更なる向上を図り、学力向上の対策を進めていきたいと思っています。

パブリックコメント制度

提出された意見をどのように施策へ反映させるのか

意見募集期間が終了すると、提出された意見を施策へ反映させるかどうかを検討します。策定委員会が設立されている施策は、当該委員会に報告を行い、審議を行ってもらいます。例えば、男女共同参画社会づくり条例（案）については、委員15人の「都市男女共同参画社会づくり懇話会」に提出された意見を報告し、合計5回の審議を行ってもらい、最終答申を提出していただきます。

このように施策によっては、議会に提出して公表するまで、かなりの日数を要しますが、市民から寄せられた意見の一つ一つを検討し、より多くの市民の意見を施策に反映させたいと考えています。

関係条例に利害関係のある市民が自分に有利な意見を数多く出す可能性もあるが、その対処について

パブリックコメント制度のデメリットの一つとして「提出意見が必ずしも市民全体の

意見と解することができない」というものがあります。施策によっては組織的に大量に同一意見などが提出されるかもしれません。しかし、この制度の趣旨は提出された意見の内容が施策に対して適切かつ有効であれば反映させていくもので、提出された意見が多いかどうかに着目しません。提出された意見による多数決を導入しているものでもありません。したがって、提出者数にとらわれることなく、その時の社会情勢、財政状況などに検討して、提出された意見を施策に反映するかどうかを判断していくものです。

傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所西館6階にあります。傍聴席は皆さんの座席です。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

●問 議会事務局
☎ 23-7869

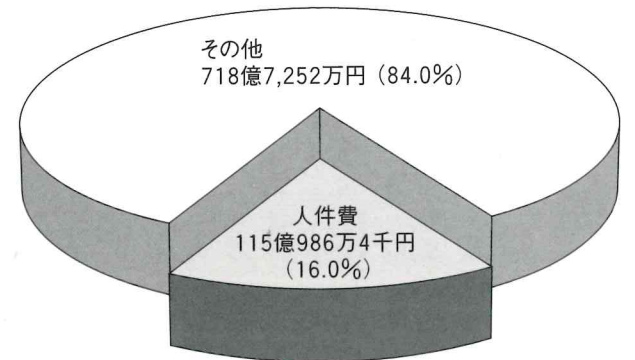
市職員の給与・定員状況

市職員の給与・定員状況をお知らせします。
給与や定数は、民間給与実態調査に基づいた
人事院勧告を受けて定められている国家公務
員の給与などに準じて、条例や規則で定め
ています。

●問い合わせ 職員課 ☎ 23-2119

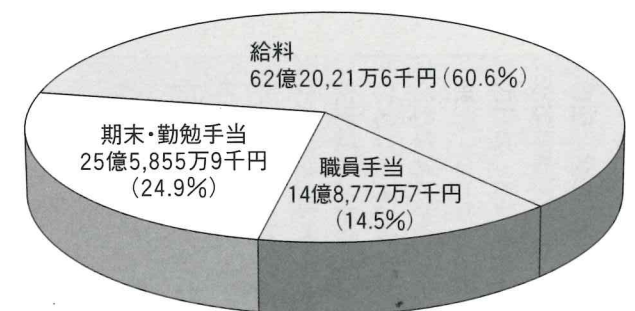
① 人件費の状況(平成16年度普通会計決算)

※数字は、旧1市4町の合計



※人件費には、職員給与のほか特別職や各種委員会委員の報酬などが含まれています

② 給与費の状況(平成18年度普通会計予算)



※給与費とは、一般職と特別職の給与のことです

③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	都 城 市		国	
	平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
一般行政職	334,355円	42.00歳	329,728円	40.3歳
技能労務職	337,903円	43.03歳	285,008円	48.1歳

④ 職員の初任給の状況

区 分	都 城 市		国
	初任給	採用2年 経 過 日	
大学卒	170,200円	178,600円	本市と同額
高校卒	138,400円	144,100円	

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
大学卒	285,000円	350,900円	392,100円
高校卒	236,200円	289,900円	352,700円

⑥ 職員手当の状況

区 分	都 城 市		国
	期末手当	勤勉手当	
期末・ 勤勉手当	6月期	1.4月	0.725月
	12月期	1.6月	0.725月
	計	3.0月	1.45月
	職制上の段階などによる加算措置有		
退職手当	自己都合		定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 2～20%加算		
扶養手当	配 偶 者	月額 13,000円	
	配偶者以外	2人目まで1人につき 月額 6,000円	
	そ の 他	1人につき月額5,000円	
住居手当	借 家	最高月額 27,000円	
	持 家	(新築・購入から5年間のみ) 月額 2,500円	
通勤手当	交通機関利用者	最高月額55,000円	
	交通用具利用者 (片道2km以上)	月額 2,000円～ 24,500円	

すべて本市と同額

※表③～⑥は平成18年4月1日現在のものです

⑧ 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	96人	9.5%
2級		98人	9.7%
3級	副主幹・主査	179人	17.8%
4級	主幹・副主幹・主査	374人	37.1%
5級	課長・主幹	159人	15.8%
6級	課長	89人	8.8%
7級	部長	12人	1.2%
計		1,007人	100%

※表⑦、⑧は平成18年7月1日現在のものです。

⑨ 部門別職員数の状況【各年4月1日現在 ▲は減員】

区 分		平成17年 旧市のみ (参考)	平成17年 旧1市4町 の合算 A	平成18年 新市職員数 B	差引 B-A	増減の主な理由
一 般 行 政 部 門	議 会	9	19	11	▲ 8	事務局統廃合に伴う減
	総 務	219	350	312	▲ 38	合併事務局の廃止による減、広域圏事務組合の解散による減、総合支所管理部門の業務統合による減
	税 務	68	102	99	▲ 3	業務統廃合による減
	民 生	118	220	232	12	福祉事務所業務の増
	衛 生	94	157	167	10	母子保健業務の増 新清掃工場建設計画などを所管する課の新設
	労 働	0	0	0	0	
	農林水産	81	147	139	▲ 8	業務の統廃合および業務の見直しによる減
	商 工	18	22	23	1	費目区分の見直し
	土 木	122	156	156	0	
	小 計	729	1,173	1,139	▲ 34	
特 別 行 政 ・ 公 営 企 業 等 会 計 部 門	教 育	143	208	202	▲ 6	合併による教育長の4名減、退職者不補充
	消 防	0	171	173	2	消防団業務の移管による増
	水 道	52	65	67	2	簡易水道業務の充実
	下 水 道	27	42	41	▲ 1	総合支所業務の見直しによる減
	そ の 他	55	89	90	1	国保業務の増
	小 計	277	575	573	▲ 2	
合計		1,006	1,748	1,712	▲ 36	

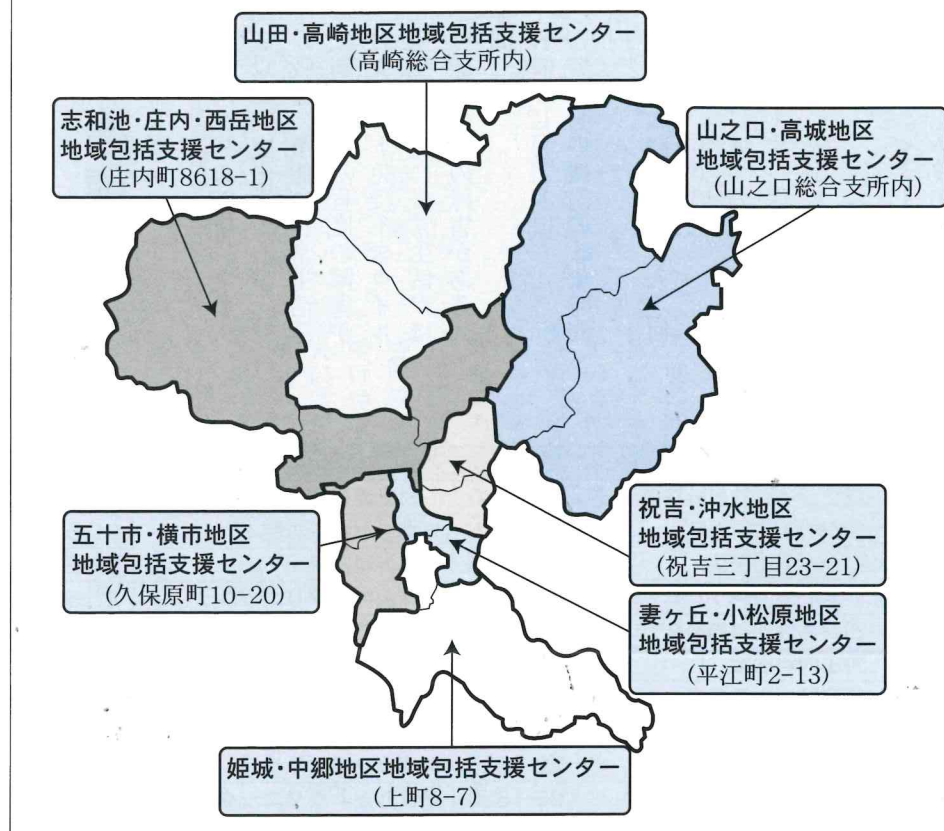
※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員および非常勤職員を除いています(教育長を含む)

⑩ 職員の処分の状況(旧1市4町を含む)

平成17年度に降任処分された職員は1人でした。
休職処分された職員は13人であり、処分事由は、13人とも病気休職となっています。
懲戒処分を受けた職員総数は17人(停職1人)であり、処分事由は、県条例違反、交通法規違反などとなっています。

このほか、本市の人事制度の概況を「都城市人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、市ホームページ>市政情報>人事行政・職員採用に掲載していますので、そちらもご覧ください。
市ホームページURL：<http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/>

地域包括支援センターエリア図



在宅介護支援センターが 地域包括支援センターに

これまで高齢者やその家族の相談に応じていた市内14カ所の在宅介護支援センターを、10月から7カ所の地域包括支援センターに再編します。地域包括支援センターは、今までの在宅介護支援センターが行っていた相

談業務や手続きの代行などをすべて引き継ぎます。さらに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員などの専門職種を配置しますので、これまでよりも質の高い個々への相談対応が可能になります。また、これまでと同様に民生委員・児童委員や自治会の役員をはじめ、地域の人々と連携して見守り支援体制づくりを進

め、住み慣れた我が家や地域での在宅生活の実現を目指します。

地域包括支援センターの 主な仕事内容

地域包括支援センターでは、保健、介護、福祉という3分野の専門職が連携し、市や地域の医療機関、介護予防サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に応じ、問題解決を図っていきます。

【主に社会福祉士】

高齢者や家族、地域の人からのあらゆる介護や福祉に関する相談を受け付け、解決方法を一緒に考えていきます。

【主に保健師】

介護予防のために、必要で適切なサービスは何かを一緒に考え、実施計画を作ります。

【主に主任介護支援専門員】

高齢者や家族を支援するために地域の皆さんと一緒に協力関係をつくっていきます。

【全員で対応】

高齢者に対する虐待を早期に発見したり、悪質商法などの被害に遭わないよう支援していきます。在宅福祉サービスの申請手続きなどを代行します。

●問い合わせ 健康長寿課

☎ 23-3184

軽度認定者への 福祉用具のレンタル

日常生活の自立や機能訓練に用いる福祉用具は、介護保険制度で借りることが出来ます。対象は車いす（電動含む）、車いす付属品、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換機、認知症老人徘徊感知機、移動リフトを原則利用できません（3月に福祉用具を利用している場合に限り9月末までは利用可能）。軽度認定者がこれらの福祉用具を利用することによる機能低下を防止し、中・重度者へのサービスの重点化を目的にしたためです。

介護保険による福祉用具のレンタルは、単に生活が便利になるだけではなく、日常生活の自立のために正しくご利用ください。

※軽度認定者は、要支援1、要支援2、要介護1、経過的要介護者

福祉用具購入は指定事業者で
腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽については介護保険制度で購入することが出来ます。年間10万円までが限度額で、その1割が自己負担です。4月から指定事業所で購入したもののだけが介護保険の対象となります。

●問い合わせ 介護保険課

☎ 23-2114

いよいよ10月から！ 介護予防サービスが始まります

平成18年4月から介護保険制度が改正になりました。

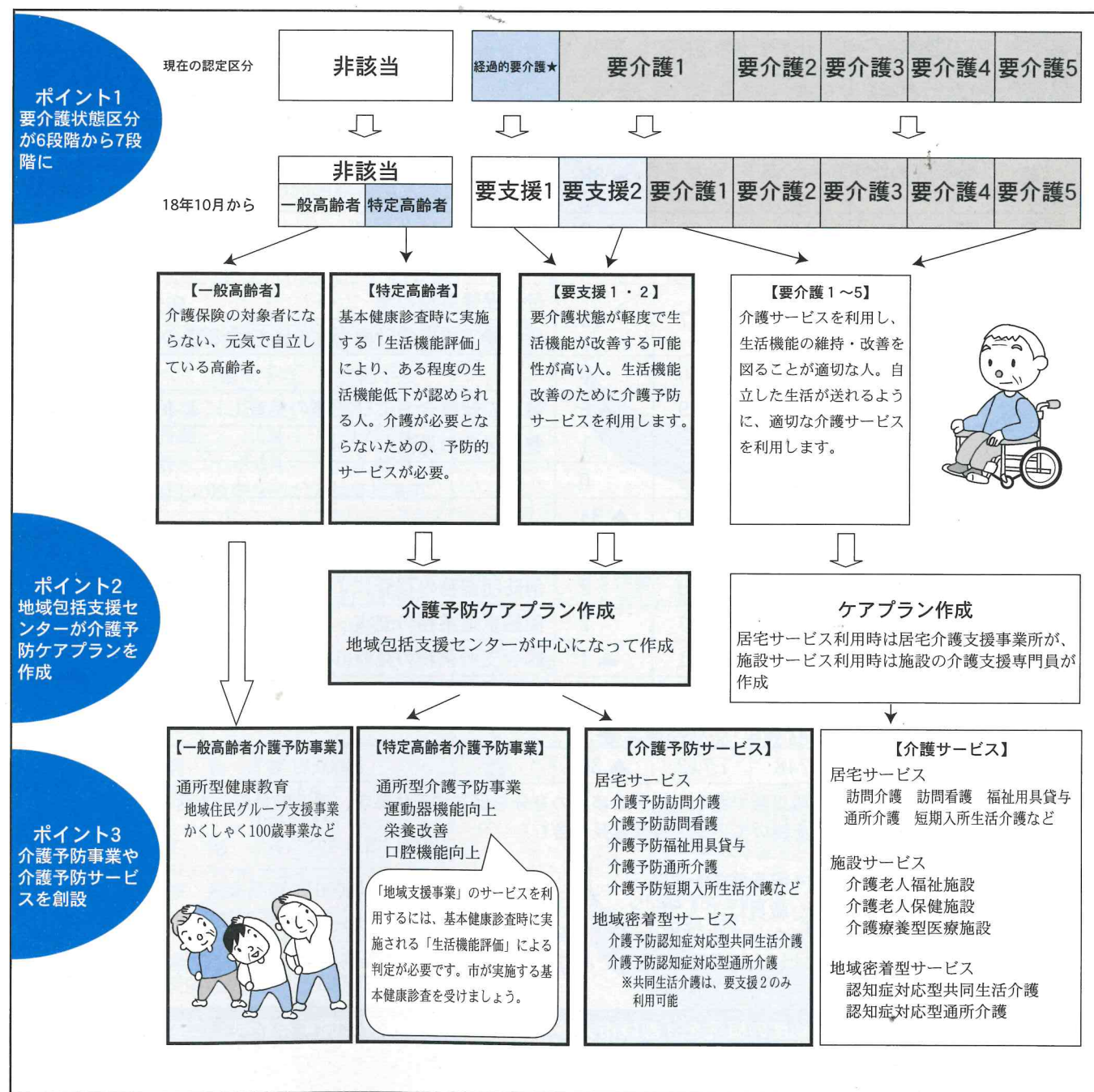
都城市でも、10月から介護予防サービスを開始します。

今回の見直しのポイントは「介護予防」と「自立支援」の強化です。

要介護状態にならないようにするとともに、たとえ要介護状態になってもそれ以上悪化しないための「介護予防サービス」と「地域支援事業」に取り組んでいきます。

介護予防事業を進め、高齢者が自分らしい生活が実現できる地域社会づくりに努めます。

●10月からの要介護認定と介護サービス利用の流れ



早めの接種を！

●対象者 市内在住の65歳以上の人、または60歳以上65歳未満で心臓・腎臓または呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

●実施期間

10月1日(日)～12月31日(日)

※原則として各医療機関の診療時間の範囲内

●実施回数

実施期間中に1人1回

●接種料金

1,000円

※生活保護世帯に属する人は接種料金が免除されます。保護受給証明書を医療機関に提出してください

●実施医療機関

下記の医療機関で受けられます。

予約が必要な場合がありますので、医療機関に直接お問い合わせください

●問い合わせ

健康長寿課

☎23-2765

(平成18年8月10日現在)

インフルエンザ予防接種実施医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
部 城 市		瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	村上循環器内科クリニック	25-2700
あきつき医院	36-0534	※園田光正内科医院	38-5115	※もちお蛭原医院	21-5355
あきと内科胃腸科	46-5500	※たかお浜田医院	22-8818	※森外科医院	22-2102
有川医院	24-6677	※たき心療内科クリニック	46-9191	※森山内科クリニック	21-5000
有馬医院	23-2610	田口循環器科内科クリニック	24-0600	※柳田病院	22-4850
安藤胃腸科外科医院	39-2226	竹田内科医院	38-1036	※柳田クリニック	22-4862
池之上整形外科	23-2311	※橘病院 (入院患者のみ)	23-7236	やの耳鼻咽喉科	27-5222
※いそいち産婦人科医院	22-4585	田中内科医院	23-5872	※山内小児科医院	22-0048
いづみ内科医院	22-7111	※土井外科医院	22-1825	ゆうクリニック	46-6100
※稲津医院	23-7501	とくとめクリニック	26-1820	※よしかわクリニック	23-9384
宇宿医院	25-9031	※戸嶋病院	22-1437	※吉松病院	25-1500
鵜木循環器科内科医院	26-0008	※都北鯉島クリニック	38-6060	※西岳診療所	33-1510
※海老原記念病院	22-2240	富田医院	23-4586	※大岐医院	57-2025
※おおくぼクリニック	26-1500	※ながはま整形外科	46-7188	志々目医院	57-2004
※大島整形外科医院	38-0561	西浦病院	25-1119	出水医院	59-9424
※柏村内科	22-2616	※西平外科胃腸科医院	25-5551	政所医院	58-2171
※飯屋医院	36-0521	野口脳神経外科	47-1800	※吉見病院	58-2335
飯屋外科胃腸科医院	25-7712	※野辺医院	22-0153	※吉見クリニック	58-5633
川畑医院	46-3225	※はしぐち小児科	24-5500	海老原内科	64-1211
※河村医院	39-5868	※花房泌尿器科医院	25-1177	山路医院	64-3133
※北原医院	22-4133	※浜田医院	22-1151	山田医院	64-2816
共立医院	22-0213	はまだクリニック	45-2266	※教山内科医院	62-1205
久保原田中医院	22-7700	※速見泌尿器科医院	24-8344	※佐々木医院	62-1103
※黒松病院	38-1120	原田医院	26-3330	隅病院	62-1100
※ケイオークリニック	46-4500	福島外科胃腸科医院	38-1633	北 諸 県 郡 三 股 町	
※児玉小児科	25-5570	ふくしまクリニック	46-5001	一心外科医院	52-7788
※小牧病院	24-1212	※福田クリニック	46-1122	岩下耳鼻咽喉科	51-1187
※坂元医院	22-0360	※藤元上町病院	23-4000	※坂田医院	51-2003
相良内科医院	22-4086	藤元早鈴病院	25-1212	大悟病院	52-5800
三州病院	22-0230	※藤元病院	25-1315	※たけしたこども医院	51-0005
しげひらクリニック	27-5555	※ベテスダクリニック	22-1700	田中隆内科	52-0301
※下長飯クリニック	39-0800	※豊栄クリニック	39-2525	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
※庄内医院	37-0522	松山医院	24-1046	※永井整形外科	51-1122
※庄内田中医院	37-0507	マドコロ外科医院	22-0138	※長倉医院	52-2109
※城南病院	23-2844	※丸田病院	23-7060	畠中医院	52-6000
※城南クリニック	26-3662	三嶋内科	24-7171	山下医院	52-1348
※都城新生病院	22-0280	宮下クリニック	37-0539	三股町国民健康保険病院	52-1155
※すみ産婦人科医院	23-1152	※宮永病院	22-2015	(午後のみ)	
瀬ノ口医院	25-5155	宗正病院	22-4380		

※印の付いている医療機関は事前予約が必要です

10月から毎週木曜日に市民課窓口を

午後7時まで延長します

夜間窓口の実施に当たり、市民課では通常の開庁時間(平日午前8時30分～午後5時15分)に來られない人のために、10月から毎週木曜日に証明発行窓口の受付時間の延長を試行します。開庁時に來られない人はご利用ください。

●延長を行う課

市民生活部市民課

(市役所本庁舎西館1階)

●延長する曜日・時間

毎週木曜日午後5時15分～

午後7時(休日を除く)

●試行期間

19年7月31日まで

●取扱業務

・証明書発行(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の謄抄本、戸籍の附票)

・年金はがきの記載事項証明

・自動車臨時運行許可の申請受付、交付

・外国人登録の記載事項証明書発行(本人に限る)

・所得証明、課税証明、納税証明、資産証明の発行(一部発行できない場合があります)

・印鑑登録の申請受付、交付



●注意

①今回の時間延長で取り扱う業務は、証明書発行と印鑑登録のみです

②住所異動届および住民基本台帳カードの発行は通常の開庁時間での受付になります。また戸籍届出は今までどおり、夜間受付窓口(警備員室)で受け付けます

③入口は西館1階正面玄関をご利用ください

④各総合支所、各地区市民センターでは従来どおり、午後5時15分までの受付となりますので、ご注意ください

●問い合わせ

市民課 ☎23-2128

国保加入者の皆さんへ

人間ドック・歯周疾患検診助成事業を実施します

●対象

18年度中に満40歳以上70歳未満で、過去1年以上都城市民健康保険の被保険者である人。ただし、今年度に同等の健康診査を受ける人、生活習慣病などで治療中の人、国民健康保険税の滞納がある人、老人医療受給者証の交付を受けている人は除きます

●受付期間

9月11日(月)～22日(金)

(郵便による申し込みは、9月22日消印有効)

●受付場所

◎本庁管内の人
保険年金課、各地区市民センター

●健康長寿課で実施する健康診査の受診対象者「65歳～70歳」に該当する本庁管内の人は対象外

●定員 1,000人

◎本庁管内 600人

◎総合支所管内 各100人

※応募が定員を超えた場合

は、抽選で受診者を決定。該当者には10月以降に随時通知します

●受診期間

9月11日(月)～22日(金)

(郵便による申し込みは、9月22日消印有効)

●受付場所

◎本庁管内の人
保険年金課、各地区市民センター

●総合支所管内の人

◎国民健康保険被保険者証と印鑑を持参ください

●受診期間

◎本庁管内の人

11月14日～12月27日、19年2月2日～3月10日

●自己負担額

人間ドック 5,000円

歯周疾患検診 600円

●問い合わせ

保険年金課 ☎23-2634 または各総合支所市民生活課



「緑豊かな大淀川を未来に残そう」と宣言

大淀川流域に住む9市町の児童に、大淀川に親しんでもらおうと、7月28日、大淀川学習「都城子どもサミット」が開かれました。市内8カ所で体験活動があり、「川の駅公園」(都島町)では西小、山之口小、三股小、宮村小の児童20人が、昔ながらの漁を体験しようと竹を編んでウナギ採りの仕掛けを作ったり、萩原川でウナギの放流をしたりしました。ほかの場所でも、水辺の生物調査などが行われ、体験終了後は市民会館に移動し「都城子どもサミット宣言」が行われました。



「道産子」が南国の夏を体験

夏と冬に互いのまちを訪問し、異なる気候や文化の中で交流を行っている「都城・旭川児童生徒ホームステイ交流事業」。20回目の今年は、7月28日から1週間、旭川市の児童7人が都城を訪問して交流を行いました。子どもたちは、かかしや里でパークゴルフを楽しんだり、観音池公園でキャンプをしたりして交流を深めました。荒嶽純也くん(旭川小5年)は「都城の蒸し暑さにはびっくりしました。冬に雪国の寒さやスキーの面白さを味わってもらおうのが楽しみです」と話していました。



新・都城市の歴史的つながりを再認識

市史完成記念歴史シンポジウム
旧都城市の市史全17巻が完成したのを記念し、8月5日、中央公民館でシンポジウムが開催されました。市民や関係者など約100人が参加。五味克夫さん(鹿児島大学名誉教授)の記念講演とパネルディスカッションがあり、市史編纂事業の成果が紹介されました。編纂委員の原口泉さん(鹿児島大学教授)は「広域に及ぶ調査と記述を心掛けたことで、地域の歴史を考える素材を新しい都城市民の皆さんにも提供できた。ぜひ利用してほしい」と、市史と収集した資料の活用を訴えていました。



星降る町で1万発の花火

2006高崎夏まつり
8月5日に、高崎総合公園で高崎夏まつりが開催されました。地域活性化への意識を高めるとともに、高崎を地域内外にアピールしようと高崎町商工会が主催。子ども向けの〇×クイズに始まり、町内の女性団体が出場したダンスエキシビジョン、東霧島龍神太鼓の披露など、盛りだくさんの舞台イベントが行われた後、1万発の花火が約1時間にわたり打ち上げられました。特に、最後の100連発は圧巻で、2万人が色とりどりの花火に歓声を上げていました。



途絶えることのない平和を願って

都城戦没者・空襲犠牲者合同追悼式
ささの大戦における戦没者、空襲犠牲者の合同追悼式が8月6日、市民会館で開かれました。合併後の追悼式には、遺族や関係者など約800人が参列。長峯市長の追悼の辞に続いて遺族らが献花を行い、犠牲者の冥福を祈りました。また、戦争経験者の高齢化が進む中、若い世代にも戦争の悲惨さを語り継いでもらおうと呼び掛け、今年は山之口小の6年生が参加。千羽鶴の献納を行い、江口陽香さんと伊集院卓哉くんが戦争のない世界の実現を願って、平和メッセージを朗読しました。



のっぽさんを招いて子育て講演会

大牟田保育所子育て講演会
NHK教育テレビ「できるかな」でおなじみの高見ののっぽさんを招いての講演会が8月9日、高崎総合支所で行われました。のっぽさんは自身が子どものころの体験をもとに、「親が、『子どもには分からない』と、思っていることでも子どもはちゃんと理解している。子どもとは真剣に付き合って」と講演。最後は参加者と切り絵を作る「遊びの時間」も設けられました。保育園児の保護者、丸山朋子(高崎町)さんは「子どもへの接し方など参考になった。子育てに役立てたい」と話していました。



2日間だけの「山田」少年漂流記

伝統行事「盆がら」
子どもたちの自立心を養うため、大人は一切手助けせずに生活させる山田町の伝統行事「盆がら」が、8月16・17日に行われました。修業・田中地区の小・中学生11人が自分たちで役割を決め、買い物に行ったり、一緒に宿題をしたりしながら修業。農研修館で2日間生活。リーダーの戸越翔太くん(山田中2年)は「食事の準備や小さい子の面倒を見るのは大変だけど、自分たちの思ったように行動できるのはワクワクして楽しい」と、汗だくになりながら夕食のカレー作りに取り組んでいました。



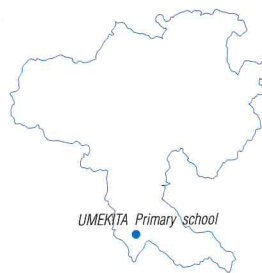
完走こそが勝利の証

ジュニアトライアスロン大会
8月20日、小学5・6年生を対象にした「きりしまんぢだジュニアトライアスロン大会」が、明和小学校を発着点に行われました。子どもたちにチャレンジ精神を養ってもらおうと、青年会議所が初めて開催したもの。水泳100m、自転車5・6km、マラソン1kmのコースに61人が参加し、真夏の暑さの中、歯を食いしばりながら、ゴールを目指していました。5年女子の部に参加した池田真実さん(明和少)は「きつくて倒れそうだったけれど、完走できうれしかったです」と話していました。



学校へ行こう

第9回
梅北小学校
◎梅北町4687 ☎39-4195



「け・や・きつ・こ」
6年 斉田 早記さん

わたしの通う梅北小の児童は、「け・や・きつ・こ」を合言葉にがんばっています。「け・や・きつ・こ」というのは、「元気な子」、「やる気のある子」、「きまりを守る子」、「心のやさしい子」の頭文字をとったものです。特に、「元気な子」になるために、「あいさつ日本一」を目指してがんばっています。朝は先生、友達にあいさつし、教室はもちろん校舎にもあいさつをします。みんなニコニコ大きな声であいさつをします。

合言葉の「け・や・きつ・こ」の元になっているケヤキの木は梅北小のシンボルで、わたしたちのお父さん、お母さんの時代からあります。ケヤキの木は、今校舎と同じくらいの高さで、夏になると大きなこかげができ、みんなそのこかげのところで遊びます。ケヤキの木は、梅北小のみんなを見守ってくれている大切な木なのです。



◎学校のシンボル「ケヤキ」
樹齢100年を超えるケヤキの木は、いつも梅北小の児童を見守っています

げると、アオバズクが涼しそうにちよこんと枝に乗っています。アオバズクは、梅北小の夏の人気者です。だから、いつまでもアオバズクが来てくれる緑豊かな梅北小であってほしいです。

都城讃歌

山内 達哉
(やまうち たつや)

Profile プロフィール

昭和56年生まれ。バイオリン奏者・作曲家・音楽プロデューサー。桐朋学園大学短期大学卒業。全国各地で自作自演を中心とした演奏活動や、志茂田景樹さん率いる「よい子に読み聞かせ隊」の一員として活動中。最新作『古来天職』。



【竹とんぼ／原風景】

山内 達哉さん

澄み切った空の下、暖かい日の差す縁側で、おじいちゃんがいづものようにせつせと竹とんぼを作っている。そんな記憶が残る当時の僕は3歳でした。バイオリンを始めたのも同じ時期でした。子供特有の好奇心というものでしょうか、いとこがバイオリンを習っているのを見て「僕もやりたい！」と言ったのがバイオリンを始めるきっかけになったようです。母の実家である都城も父の転勤で僕が小学校2年生の時に後にしました。それから宮崎にある大宮高校を卒業し、おじいちゃんの作った竹とんぼに乗って東京に

出てきました。僕は音大でバイオリンを学び、志茂田景樹先生率いる「よい子に読み聞かせ隊」のバイオリン担当として活動している中、創作（作曲）をすることの喜びに目覚めました。僕は、和楽器の尺八と洋楽器であるバイオリンを用いて、故郷である都城をテーマにした『島津の伝説』、志茂田景樹先生の童話「まんねんくじら」のテーマ曲「まんねんくじら」などを作曲しました。今では周りの皆様のおかげで音楽祭のプログラムなどでも演奏していることが出来ます。このような

温かい人柄の中で育ったからだと思っています。感謝の気持ちでいっぱいです。そして今回、7月14日に里帰りコンサートという形で、東京で出会った素晴らしい仲間たちに囲まれて都城で演奏会を開くことが出来ました。素晴らしい人々と出会い、心を通わせ、音楽を演奏する喜び（感動）を共有する根のない演奏会」で多くのお客さんと音楽の素晴らしさを共有できるように頑張っています。

竹とんぼに乗ってどこまでも……

の景
人風

ひと



宮崎県高等学校独唱・独奏コンクールでグランプリ

たかひろ
増田 貴寛くん



都城音楽祭のコンサートで講習の成果を披露する増田くん

8月にあった宮崎県高等学校独唱・独奏コンクールの声楽部門でグランプリに輝いた宮崎学園高校3年の増田貴寛くん（高城町大井手）。7月にはウエルネス交流プラザで開かれた、都城音楽祭へ声楽アカデミー声楽コースに参加し、ウーヴェ・ハイルマン

沖縄県立芸術大学教授のレッスンを受けました。幼いころから歌うことが大好きだったという増田くんは、中学生の時の音楽の先生に勧められ、音楽科声楽コースへ進学。高校では、合唱部に所属し、昨年は全日本合唱コンクール（混声）で金賞を受賞。その

活躍はテレビ番組「学校へ行こう! MAX」でも取り上げられました。「テレビで取り上げられたことで、いろいろな経験ができて昨年は1年が早かったですね。今回は、ハイルマン先生に勧められて都城音楽祭の声楽コースを受講しました。

音大への進学を目指し、頑張っています」と話す増田くん。指導したハイルマンさんは「17歳でこんなに歌えるテノールはいない。彼の歌声を聞いて感動し、涙が出てきた。色々な経験を積んで頑張っている。10年後が楽しみ」と絶賛していました。

募集

Recruitment

家庭の必要な本

1月に開催予定の「図書ふれあい広場」で提供する本を募集します。読まなくなった本で、まだまだ使えるような本があればお持ちください。

種類(ジャンル)

- ◎文学小説、エッセイなど
- ◎実用書、趣味の本
- ◎児童図書、絵本、小説など
- ◎コミック
- ※落丁、汚れ、落書きや名前の書いてあるもの、百科事典・全集はお断りします

募集期間

11月30日(木)までの火・土曜日の9時30分～17時

受付場所

図書館2階事務室

問

図書館 22-0239

旧街道が結ぶ地域の誇りによるまちづくりプロジェクト

生活の基盤となっていた旧街道(12街道)をテーマに旧街道が結ぶ各地域での取り組みや活動の発掘と実現化を検討します。

内容

都城に残る旧街道沿道を都城、高崎、山田、高城、山之口にエリア区分し調査します。

期間

9月～平成19年3月

申・問

NPO高城歴史文化のまちづくりフォーラム(四本) 58-6900

自衛官(1次試験)

【防衛大学校学生】

●内容 人文・社会科学専攻、理工学専攻

対象

高卒(見込)で21歳未満の人(自衛官は23歳未満)

試験日

11月11日(土)・12日(日)

看護学生

●対象 高卒(見込)で24歳未満の人

試験日

10月15日(日)

申・問

9月8日(金)～29日(金)に自衛隊宮崎地方協力本部都城地域事務所 23-3944

催し

Event

学校創意工夫作品展

●日時 9月16日(土)～18日(月) 9時30分～17時

場所

都城圏域地場産業振興センター

内容

都城市、三股町の小学生が創作した、夢やアイデアあふれる作品を展示

その他

9月16日(土) 10時～12時および13時30分～15時30分に「焼き物体験教室」を開催します。材料代1,500円が必要です。詳しくはお問い合わせください

申・問

工業振興課 23-2753

環境シンポジウム

市民、事業所、行政が一体となって都城市の環境について考えるイベントです。

日時

10月13日(金) 18時～20時30分

場所

ウエルネス交流プラザ

内容

環境保全功労者などの表彰、女流講演会(神田紫さんによる環境講演会「もったいない善兵衛」ほか)

※入場無料ですが事前に申し込みが必要

申・問

環境政策課 23-2130

第4回施設見学会

●日時 9月22日(金) 8時30分出発

集合

16時50分帰着予定 8時20分

対象

山田総合支所駐車場 山田町に在住の人

定員

40人(先着順)

行程

たちばな天文台→リサイタル(昼食)→高城郷土資料館→人形の館→総合文化ホール

費用

昼食代 500円

その他

次回は10月下旬に高崎町在住の人を対象に開催予定

申・問

9月15日(金)8時30分から秘書広報課 23-3174

「スタンドアアップ」上映会

女性の人権問題を題材とした映画「スタンドアアップ」の上映会が開催されます。

日時

9月30日(土) 14時～

場所

ウエルネス交流プラザ

対象

高校生以上

入場料

一般1,000円 高校生 800円

※事前に入場券を購入ください

問

生活文化課 男女共同参画担当 23-2121

ロビーコンサート

●日時 9月27日(水) 12時20分～

場所

市役所西館1階ロビー

出演

レディスコール・グレース(コーラス)

問

経営戦略課 23-2115

講座・教室

Course-Class

シルバー・リフレッシュ講座

高齢者ドライバー対策の実践型交通安全研修会です。

日時

9月27日(水) 13時30分～15時30分

場所

警務自動車学校(都北町)

内容

指導員運転の教習車に同乗して、実際にあった事故の状況を再現してもらい、陥りや

きらり体験教室

初心者を対象に体験教室を開催します。

参加費

1回500円(材料費・冷暖房費別)

※5人に満たない教室は開催しません。応募多数の場合は抽選

民俗舞踊

●日時 10月10日(火)～全4回 10時～12時

場所

中央公民館

対象

成人女性

【料理】

●日時 10月24日(火)～全3回 14時～16時

場所

中央公民館

対象

初心者、中高年男性

【大正琴】

●日時 10月18日(水)～全4回 10時～12時

場所

勤労者会館

【ふれあいセラピー】

●日時 10月19日(木)～全3回 14時～16時

※1回のみの参加も可

場所

小松原地区公民館

申・問

開催日10日前までにきらりネット都城 23-4080

社交ダンス教室(初心者)

●日時 毎月第1・3月曜日 20時～22時

場所

横市地区公民館

学習料

1回500円

申・問

きらりネット都城 23-4080

パママ教室

●日時 9月24日(日) 9時30分～12時

場所

高城保健センター

内容

赤ちゃんのお風呂の入れ方実習、パパの妊婦疑似体験

定員

12組

申・問

こども課 23-2684

マタニティ教室

●日時 9月27日(水) 9時30分～11時30分

場所

市民健康センター(市役所地下1階)

内容

おっぱいの話

申・問

こども課 23-2684

聴講料

1,000円

相談

Counseling

女性相談員による女性総合相談(無料)

●種類 電話相談、面接相談、専門相談

※専門相談は事前の予約が必要です。電話相談、面接相談は随時受け付けます

場所

市役所東館2階 男女共同参画センター

時間

平日 10時～16時

【専門相談】

◎こころの相談 9月19日(火) 14時～16時

◎法律相談 9月26日(火) 13時～16時

相談専用電話

23-7157

行政相談

●日時・場所 毎月第1・3木曜日 13時～16時、都成大丸7階

◎9月30日(土) 8時30分～12時

柳井田秘書事務所(高崎町) 秘書広報課 23-3174

特許相談

●日時 9月19日(火) 10時～17時

場所

都城商工会館

問

工業振興課 23-2753

赤ちゃん健康相談(無料)

身体測定や、保健師・栄養士による育児相談を行います。

日程・場所

◎9月15日(金) 13時30分～14時 山田福祉センター

◎9月26日(火) 13時30分～14時30分 市民健康センター

問

こども課 23-2684

お知らせ

Information

男女共同参画社会づくり条例案パブリックコメント

意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

時期

9月1日(金)から

場所

生活文化課男女共同参画担当、情報公開コーナー、各総合支所、各地区市民センター

※市ホームページでもご覧になれます

問

生活文化課 23-2121

市営住宅入居申込説明会

10月に入居者を募集する市営住宅の概要や申込方法を説明します。

日時

①9月15日(金) 14時～15時 ②9月19日(火) 10時～11時

場所

中央公民館

※入居には住宅に困窮していることや政令月収が20万円以下であることなどの条件があります

問

建築課 23-3105

緑の募金

美しい郷土をつくり、豊かな水をはぐくむ、緑資源を守るため、「緑の募金」へご協力をお願いします。募金の約7割は市内の各地域、団体で実施する緑化事業やみどりの少年団活動へ助成されています。

募金窓口・問

森林保全課 23-2152

宝くじ助成事業

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業で、牟礼清流公民館(高崎町)に無線放送設備を導入しました。

問

経営戦略課 23-2115

お知らせ

Information

オープン・キャンパス

市内・北諸郡内の高専および専門・専修学校のオープンキャンパス（学校説明会および見学会）が開かれます。実際に聞いて、学生生活に関する疑問などを相談できます。

国立病院機構都城病院附属看護学校（祝吉町）

日時 11月11日（土）
※看護学校祭開催日です
①10時30分～12時10分
②14時～15時40分

内容 学校紹介、看護体験（心音・呼吸音聴取）、施設見学
問 22-3690

都城コンピュータ・福祉医療専門学校（吉尾町）

日時 9月9日（土）・23日（土）
10月28日（土）、11月25日（土）
2月3日（土） 10時～12時

内容 学校概要説明、入試要項の説明、体験学習
問 38-4811

都城調理師高等専修学校（都島町）

日時 9月26日（火）
9時～16時

内容 実習見学、授業見学
入学相談
問 22-4626

その他 これ以外の高等教育

機関でも、学校説明など入学に関する相談について随時個別に対応します。詳しくは、各学校へお問い合わせください。

◎都城工業高等専門学校（吉尾町） 22-1134

◎都城看護専門学校（姫城町） 22-0711

◎都城文化服装専門学校（蔵原町） 22-3093

◎都城洋香看護専門学校（三股町） 52-6921

問 大学設置推進事務局 23-2178

市営墓地使用の皆さんへ

彼岸が近づき、墓参りの機会も増えてきますが、市営墓地内で置き、車上荒らしなどの盗難事件が発生しています。これまで、水くみや花あげなどを離したわずかな時間に被害が発生しています。車には施錠を、貴重品は手放さないようにしましょう。万一、被害に遭ったときは、速やかに墓地管理事務所へ報告し、最寄りの交番へ被害届を出してください。

また、車で墓参りに行く場合は、墓地周辺の住民に迷惑がからないよう、墓地内駐車場に駐車してください。

問 環境政策課 23-2130

狂犬病予防注射（追加）

今年度、注射を受けていない犬の飼育者は、今回必ず受けさせてください。登録が済んでいない犬は、注射と同時に登録も行ってください。

●料金 注射料 3,000円
登録料 3,000円

●日程表

9月12日（火）	9月13日（水）	9月14日（木）	9月15日（金）	9月20日（水）	9月21日（木）
10:00～10:30 下川内自治公民館	10:00～10:30 千草自治公民館	10:00～10:30 乙房自治公民館	10:00～10:30 関之尾自治公民館	10:00～10:30 横市馬場自治公民館	10:00～10:30 北鷹尾自治公民館
11:00～11:30 西岳地区公民館	11:00～11:30 夏尾市民センター	11:00～11:30 庄内地区公民館	11:00～11:30 上養原自治公民館	11:00～11:30 霧原自治公民館	11:00～11:30 都島公園駐車場
13:00～14:00 西折田自治公民館	13:00～14:00 久保原自治公民館	13:00～14:00 鷹尾二丁目自治公民館	13:00～14:00 下養原自治公民館	13:00～14:00 横市馬場自治公民館	13:00～14:00 下今町自治公民館
14:00～15:00 五十市地区公民館	14:00～15:00 原村自治公民館	14:00～15:00 久保原自治公民館	14:00～15:00 鷹尾二丁目自治公民館	14:00～15:00 霧原自治公民館	14:00～15:00 大岩田自治公民館

早めに受診ください

基本健康診査

●対象 40歳以上（昭和42年4月1日以前の生まれ）の人
※64歳までで、職場で健康診査を受ける人、治療のため同等の検査を受ける人は除く

●期間 12月28日（木）まで
※診療時間内

●場所 指定医療機関（広報都城6月号に掲載）

●その他 受診には基本健康診査受診券（はがき）が必要です。総合支所管内の人は、集団検診を実施します。詳しくは各総合支所にお問い合わせください

問 健康長寿課 23-2765

訪問指導員

市では基本健康診査の結果、保健指導が必要と判定された人の自宅へ看護師・栄養士が伺いし、病気の予防、要介護状態の予防、栄養指導など健康上の相談に応じたり、食事や生活上のアドバイスをしたりしています。訪問の際は、お気軽にご相談ください。

訪問指導員（敬称略）

●訪問指導員 外山寿子、上之浦由美子、梶井アキ子、川畑美恵子、曾山則子、原田千草

問 健康長寿課 23-2765

がん検診

受診には予約が必要です。

胃がん検診（無料）

●対象 40歳以上（昭和42年4月1日以前の生まれ）の人

●日程

10/3（火）	瀬茅公民館（山田）
10/4（水）	平山公民館（山田）
10/5（木）	北田公民館（山田）
10/6（金）	山内二公民館（山田）
10/10（火）	農村環境改善センター（高城）
10/11（水）	高城地区体育館
10/15（日）	コミュニティセンター
10/18（水）	江平農村改善センター（高崎）
10/19（木）	縄瀬活性化センター（高崎）
10/25（水）	高崎総合支所

●時間 7時30分～
※10月15日（日）は8時～

子宮がん検診（無料）

●対象 20歳以上（昭和61年12月31日以前の生まれ）で奇数年（昭和61・59・57年…）生まれの女性

●日程・時間

10/15（日）	コミュニティセンター 9時～
10/19（木）	谷頭トレーニングセンター 9時～
10/25（水）	山田福祉センター 13時～

乳がん検診

●対象 40歳以上（昭和41年12月31日以前の生まれ）で奇数年（昭和41・39・37年…）生まれの女性

●検診料 2,000円
※老人医療受給者、健康保険高

骨粗しょう症検診（無料）

事前に申し込みが必要です。

総合支所管内の人は、集団検診を実施します。詳しくはお問い合わせください。

●対象 今年度40・45・50・55・60・65・70歳の女性

●場所 都城健康サービスセンター（大岩田町）

●日程

10月	11月	12月
12（木） 17（火） 19（木） 24（火）	2（木） 7（火） 9（木） 14（火） 30（木）	5（火） 7（木） 12（火） 14（木）

●受付 14時～14時30分
●定員 各25人

●内容 問診・骨量測定・医師による結果説明

●申・問 健康長寿課 23-2765

社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人が、低所得者の負担を軽減する制度です。

●対象サービス 社会福祉法人が行う通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、特別養護老人ホームにおける施設サービス、これに伴う食費、居住費（滞在費）、宿泊費

※訪問介護も対象になります

●対象 介護保険料の滞納がなく、市民税世帯非課税で次の要件を満たし、生計が困難と市が認めた人

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- ③世帯がその居住の用に供する

●申請者（対象者） および世帯全員の収入が確認できる書類 ※源泉徴収票、年金支払通知、その他収入を証する書類

●申請者（対象者） および世帯全員の預金通帳（定期預金含む）、印鑑

●申・問 介護保険課 23-2114

または各総合支所健康福祉課

休日急病診療機関

●診療時間 9:00～18:00
※歯科は17:00まで

日程	医療機関名	電話番号
9/17（日）	森山内科クリニック	21-5000
	沖水こどもクリニック（小）	27-5656
	宮下クリニック（内・皮）	37-0539
	浜田医院（胃・外）	22-1151
	寺本整形外科医院	22-1171
9/18（月）	中山耳鼻咽喉科医院	24-2648
	五反田歯科医院	24-8833
	田口クリニック（内）	24-0600
	黒松病院（内）	38-1120
	教山医院（内・小）	62-1205
9/23（土）	たかお浜田（外・内）	22-8818
	ながはま整形外科	46-7188
	野田産婦人科医院	24-8553
	シゲシロ歯科医院	24-7833
	柏村内科（内・消・循・呼吸）	22-2616
9/24（日）	松山医院（内・呼吸・リウ）	24-1046
	海老原内科（内・小）	64-1211
	倉内整形外科病院	22-1252
	横山病院（泌）	22-2806
	すみ産婦人科	23-1152
9/24（日）	稲田歯科医院	57-2030
	河村医院（内・小）	39-5868
	鶴木循環器科内科医院	26-0008
	竹田内科医院	38-1036
	飯屋外科（外・胃・内・肛門）	25-7712
9/24（日）	庄内医院（外・内・整）	37-0522
	永吉眼科医院	22-1530
9/24（日）	柴田歯科医院	26-5858

※診療機関は変更することがあります。詳しくは、テレホンサービス（医師会 23-5555、歯科医師会 25-4100）で確認してください

●休日当番薬局

9/17（日）	沖水、ふれあい、妻ヶ丘
9/18（月）	ハートフル とうとうたかお店、みやこ
9/23（土）	日研、いざき
9/24（日）	東町、さわやか、しびた、チューバ

市の提供番組案内

■テレビ

・BTVケーブルテレビ(5ch)
「みやこんじょジャーナル」
毎日4回・10分間放送
①6:50～ ②11:50～
③17:50～ ④23:00～
＜今後の放送予定＞
9月11日～20日
「都城市美術館」
9月21日～30日
「旧後藤家商家交流資料館～秋の催し」
10月1日～10日
「M」ランドオープン」

■ラジオ

・MRTラジオ(AM放送 936kHz)
「ウエルネス都城」
毎週:月～金曜日(祝日除く)
15:30～15:45
市民参加型のラジオ番組を放送します
出演については、経営戦略課(☎23-2115)
まで
・シティエフエム都城(FM放送 76.4MHz)
「インフォメーションM」
毎週:月～金曜日
10:00～10:05、16:25～16:30(再)
市からのお知らせ、イベント情報などを放送
します
※毎月第2・4木曜日の「モーニングブリーズ」
(9:10～9:15)では、都城の産業や観光情報
などを放送します

災害時には地域に密着した情報を

- ◎ケーブルテレビ(5・11チャンネル)
 - ◎シティエフエム都城(76.4MHz)
- でお知らせします

都城市の人口と世帯

平成18年8月1日現在 (前月比)

人口総数 170,293 人 (-67)
男 79,777 人 (-56)
女 90,516 人 (-11)

世帯数 68,738 世帯(+29)

※国勢調査に基づく推計人口です

今月の表紙

盆地まつり

8月5日

歩行者天国となった中央通りで盆地まつりが開催されました。恒例の「ヤッサヤッサコンテスト」には25チームが参加。各チーム、派手なコスチュームに身を包み、音楽に合わせて工夫を凝らしたダンスを披露しました。また総踊り連には2,300人が参加し、1時間にわたり安久節とサンバヤッサヤッサを踊りました。

第9回

広報クイズ

問① 新都市誕生記念式典が行われた場所は? 総合〇〇〇〇〇

問② 新都市初の名誉市民に選ばれたのは〇〇〇〇〇さん

問③ 市民課では10月から毎週〇曜日、証明書発行窓口の受付時間を午後7時まで延長します

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言、9月号を読んだ感想を書いて、〒885-8555 都城市役所秘書広報課まで。
正解者の中から抽選で1人に、プレゼントを差し上げます。

◎プレゼント

都城地場産品
(黒豚カレー、黒豆麦茶、
赤どり炭火焼、日向夏プリンク、
ボン酢、バリバリ漬、たかな漬、
赤唐辛子そうめん、だったん蕎麦)

◎商品取り扱い事業者

「道の駅」都城(都北町)
☎38-4561

◎応募締切 10月2日(月)当日消印有効

◎発表 本紙11月号

◎7月号当選者 倉内時子さん(高城町)

◎当選者の一言

さっそく「M」の友の会に入会しました。これから落としの公演が楽しみです

7月号クイズ結果 応募総数 18通

◎正解 ①きりしま ②あじさい

③自由回答(この夏行ってみたいスポット)

問③の結果

1位 関之尾の滝
2位 青井岳キャンプ場
3位 金御岳、各史跡、たちばな天文台、総合文化ホール、まつり西岳、子ども村流水プール

Voice ～読者の一言～

このコーナーでは、寄せられた「わたしの一言」の中から一部を紹介します

・山などの涼しい場所の写真を載せてください (都原町Iさん)

・施設などの新設、移転、増設などの情報が載っていると、とても役に立ちます (山之口町Kさん)

・わが家も犬を飼っていますが、飼い方のマナーが悪い人に腹が立ちます (都原町Kさん)

・税に関して、高齢者にもう少し優しくあってほしいです。(姫城町Mさん)

施設案内

※9月16日～
10月15日の日程

美術館(姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 9月19・25～30日

10月1～5・10日

・第53回都城市美展(9/8～9/24)
・女性を描く 女性が描く展(10/6～12/17)

都城歴史資料館(都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

休館日 9月19・25日/10月2・10日

高城郷土資料館(高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

休館日 9月19・25日/10月2・10日

人形の館(山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

※公演がある場合は別料金

休館日 9月19・25日/10月2・10日

たちばな天文台(高崎町) ☎62-4936

開館時間 金・土曜日の19:00～22:00

土・日曜日の9:30～17:00

※開館時間以外の入館はご連絡ください

入館料 中学生以上300円

小学生100円

山之口弥五郎どんの館(山之口町)

☎57-3713 開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 9月19・25日/10月2・10日

旧後藤家商家交流資料館(高城町)

☎58-6900 開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小中学生100円

休館日 9月19・25日/10月2・10日

編集後記

夏は、地域の連帯を感じる行事が多い。「まつり西岳」は、お盆に里帰りした人を含め、多くの人たちが集う。子どもたちが地域の伝統芸能や西岳のイメージソング「ロマンの里」の合唱や踊りを披露するなど、すべてが手作りのためか時間を忘れて祭りを楽しめた。メッセージのついたお祝い花火や供養花火には、胸の奥が熱くなった。(青)

Event
Calendar
9/16～10/15

広報カレンダー

※[]内は場所 ㊟は問い合わせ先

9月

1日(金) 後の雛(のちのひな)
[旧後藤家商家交流資料館]
㊟旧後藤家商家交流資料館 ☎58-6900

9日(土) 重陽の節句と夜のお茶会
[旧後藤家商家交流資料館]
㊟旧後藤家商家交流資料館 ☎58-6900

16日(土) 宮崎県おもて美術品評大会
[ウエルネス交流プラザ]
㊟日本おもて協会都城支部 ☎36-0978

17日(日) 山之口麓文飾節人形浄瑠璃定期公演
[人形の館]
㊟人形の館 ☎57-5295

30日(土) スペインの音楽の調べ
[旧後藤家商家交流資料館]
㊟旧後藤家商家交流資料館 ☎58-6900

10月

13日(金) 環境シンポジウム
[ウエルネス交流プラザ]
㊟環境政策課 ☎23-2130

15日(日) ムジカのタベ
「山下洋輔ニュー・カルテット」コンサート
[ウエルネス交流プラザ]
㊟ウエルネス交流プラザ ☎26-7770

国際交流員 のひとりごと

皆さん、はじめまして!

新しい国際交流員として赴任したティモシー・ハートリーです。出身は、オーストラリアのシドニーです。私が住んでいた町は、マルブラと言います。マルブラはシドニーの東にある町で、海にも近いし、都会にもすぐに行ける便利な所です。

日本に来たのは今回で4回目になります。高校時代と大学時代に交換留学生として日本に住んでいたことがあります。あとは短期間の旅行でも来たことがあります。でも九州は初めてなので、とても楽しみにしています。

九州に来たばかりですが、すでに九州の人、特に宮崎の人たちの優しさと親切さを感じています。これから、市内だけでなく県内、それに九州のさまざまな所を訪ねてみたいです。また、国際交流活動としていろいろなことを企画したいと思っていますので、ぜひ参加してください。では、精一杯頑張りたいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。



国際交流員

ティモシーさん
(オーストラリア)
Vol. 1

●問い合わせ 生活文化課 国際交流担当 ☎23-2295

Library Information

図書館だより

※9月16日～10月15日の日程

読み聞かせの部屋

本とお話の会

●日時・内容

10月14日(土) 14:30～、アルプスの少女ハイジ

おはなしのへや「そらまめ」

●日時 9月28日(木) 11:00～11:30

●内容 絵本の読み聞かせ

●対象 未就園児の親子

都城おかしむじ会 愉快な四人語り

4人の語り部による方言を使った昔話語りです。

●日時 10月7日(土) 14:30～15:00

●定員 児童から大人まで

●演目 千里のくつ、どもどん・こもどん

ふしぎな手ぬぐい、ねこの名前

移動図書館 くれよん号巡回予定

日程	巡回場所	巡回時間
9/28(休)	県営北原団地 丸野小学校 志和池地区公民館	11:00～11:30 13:00～13:50 14:20～15:30
9/27(休)	西岳地区公民館 吉之元小学校 横市地区公民館	11:10～11:40 13:00～13:30 14:30～16:10
9/26(火) 10/3(火)	菓子野小学校 志和池小学校	13:00～13:50 14:20～16:20
9/30(出)	祝吉地区公民館 沖水地区公民館 高木構造改善センター ミートショップながやま志比田店	10:40～11:30 13:00～13:40 14:00～14:40 15:10～16:00
9/21(休)	庄内地区公民館 夏尾小学校 川東小学校	10:50～11:20 13:00～13:45 14:30～16:30
10/12(休)	御池小学校 庄内小学校	13:00～13:30 14:30～16:30
10/7(出)	オーバルパティオ 市営一万城北団地 中郷地区公民館	11:00～11:30 13:00～14:00 14:30～15:20
10/4(休)	梅北小学校	14:30～16:30
10/11(休)	西岳小学校 下今町自治公民館	13:00～13:50 14:30～16:10
9/20(休)	小松原地区公民館 乙房小学校 市営都北団地	11:00～11:30 13:00～13:50 14:20～16:20
9/16(出) 10/14(出)	五十市地区公民館 久保原西自治公民館 鷹尾五丁目自治公民館 市営都原団地	10:50～11:20 13:10～13:50 14:10～15:00 15:20～16:00
10/6(金)	縄瀬小学校 木之川内小学校	13:00～13:45 14:30～16:00

休館日 9月18・19・23・25日

10月2・5・9・10日

開館時間 9:30～18:50

●問い合わせ 図書館 ☎22-0239



ふざこんじょ 歳時記

昨年の「中秋の名月」

(たちは天文台にて撮影)

※今年は10月6日

その九

「十五夜さまゝ満月の下で綱を引き、相撲をとる」

旧暦の8月15日になると、地域を挙げて行われている十五夜さま。

雨の恵みをもたらす竜神に見立てた綱を引き合い、二才(青年)も子どもも一緒になって相撲をとる…。

祭りの趣きは少しずつ変わってきましたが、明るく照らす月に五穀豊穡と無病息災を願う人びとの祈りは、今も昔も変わりません。

無病息災を祈る

(山之口町上富吉桑原地区)

その年に生まれた男の赤ちゃんにまわしを着け、清浄な地(土俵)を踏ませて健康を祈る



綱を綱う(大王町)

十五夜相撲用に、丸太に結いつけたわらを大人3人がかりで綱う



綱を引く(高崎町笛水椎屋地区)

土俵を仕上げる前に、綱った綱で綱引きをする。かつては地区同士の威信をかけた勝負も行われていたという



相撲をとる(高城町大井手地区)

以前は青年などが行っていた十五夜相撲。現在の子ども会が中心となり、小学生たちが力を競う